坂祝町財政状況

平成２２年度決算

平成２３年度上半期補正予算

平成２３年１２月

坂　祝　町

平成22年度　坂祝町の財政状況

1　平成22年度一般会計決算の状況

①　決算規模

平成22年度における、当町の一般会計の決算規模は、歳入3,083,378千円（前年度3,000,759千円）歳出2,809,446千円（前年度2,823,668千円）となり、実質収支額は236,842千円の黒字でした。

※一般会計の決算状況は、平成22年度地方財政状況調査の数値に基づいて作成しています。

②　決算収支

平成22年度における当町の一般会計決算収支の状況は、第1表のとおりです。

当町の実質収支（歳入歳出差引額から繰越明許等のための翌年度へ繰越すべき財源を控除した額）は、236,842千円で前年度に比べ130,326千円（対前年比122.4%増）増加し、平成22年度決算において黒字決算となりました。これらは一般財源として翌年度へ繰越されます。また、実質公債費比率（18%を超えると協議制から許可制へ移行、25%を超えると起債に対して制限される場合がある）は、11.6%（対前年比0.3ポイント減）と前年度に比べ下落し、依然低い数値で推移しているため当町の財政は健全であるといえます。

第1表　（単位：千円）

歳入総額	3,083,378
歳出総額	2,809,446
歳入歳出差引額	273,932
翌年度に繰越すべき財源	37,090
実質収支	236,842
単年度収支	130,326
積立金	200,595
繰上償還金	0
積立金取崩額	0
実質単年度収支	330,921

③歳　入

歳入については、第1図及び別表1－1、1－2のとおりです。

歳入総額は、3,083,378千円で前年度（3,000,759千円）に比べて82,619千円（対前年比2.8%増）増加しました。

第1図　歳入決算構成比のとおり歳入の主な内訳は、町税1,122,003千円（構成比36.4%）、地方交付税718,712千円（23.3%）、国・県支出金457,727千円（14.8%）、繰越金177,091千円（5.8%）、町債291,000千円（9.4%）となっています。

主な歳入科目についてみますと、町税は前年度に比べ53,246千円（対前年比4.5%減）減額となり、2年連続減収となりました。主な理由としては個人所得の落ち込みによる個人町民税の減のほか、企業の投資控えなどから固定資産税が減少したためです。しかしながら、町の主要産業

である自動車関連企業等に回復の兆しがみられ、法人町民税が増額となりました。地方交付税は、前年度に比べ 160,930 千円（対前年比 28.9%増）増加しました。これは、普通交付税の算定において、個人及び法人町民税等の減収（前年実績からの推計値ベース）に伴う基準財政収入額の減少や公債費の増による基準財政需要額の増加による普通交付税の増額によるものです。そのほかにグリーンニューディール補助などの臨時補助金等の活用による国・県支出金 25,072 千円（対前年比 5.8%増）や岐阜県市町村振興協会から宝くじ等売上げの配分金と合わせ基金取り崩しによる配分金などとして諸収入 34,845 千円（対前年比 161.1%増）が増額となりました。町債については、臨時財政対策債（291,000 千円）の借入れとなりました。

第 1 図　平成 22 年度歳入決算構成比　　（単位：%）

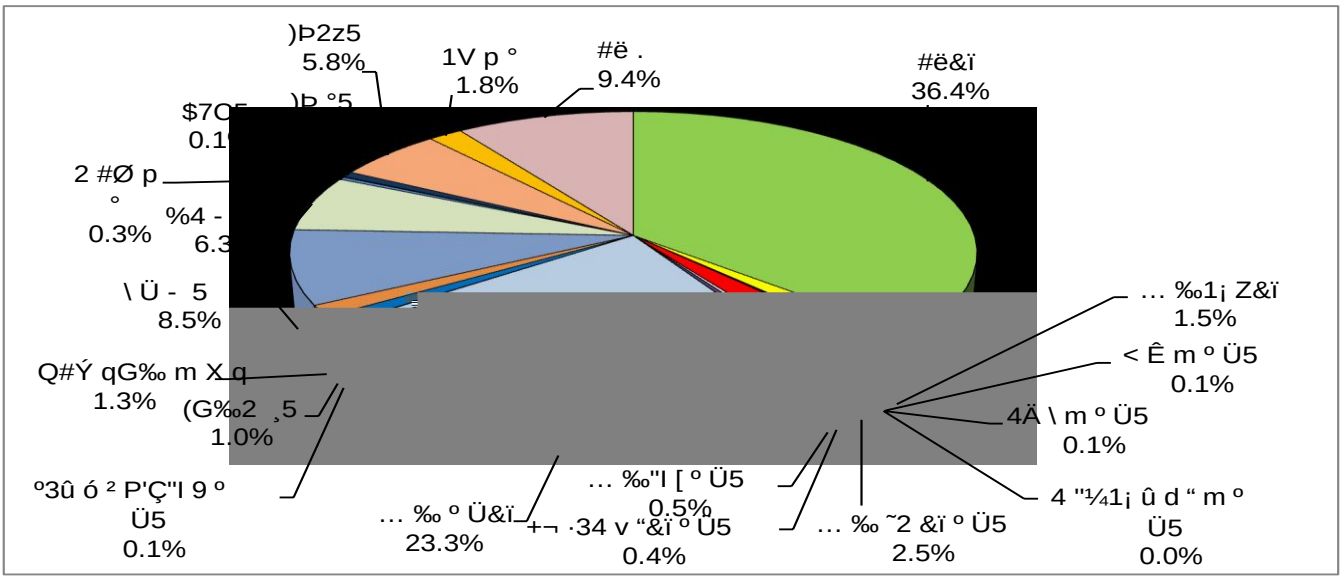

④歳　出

歳出の決算については、第 2 図及び別表 1－3 のとおりです。

歳出の総額は 2,809,446 千円で、前年度（2,823,668 千円）に比べ 14,222 千円（対前年比 0.5%減）の減額になりました。

第 2 図のとおり目的別歳出の状況をみますと、当町においては総務費、民生費、土木費、教育費の部門の構成比が全体の約 7 割を占めています。総務費においては、前年度からの減額要素として定額給付金事業の終了や町税返還（還付）の減少があるものの、後年度に活用できる資金の確保するため財政調整基金への積立てを行なったことなどにより総務費総計が 616,166 千円となり、前年度（570,942 千円）に比べて 7.9%の増加となりました。

民生費の総額は 757,910 千円の決算額となり、前年度（655,020 千円）に比べ 15.7%の増加になりました。主な内容は、国の施策である子ども手当の創設による扶助費など（104,593 千円）の増加があげられます。

土木費の総額は 220,013 千円で、前年度（201,575 千円）に比べ 9.1%の増加となりました。

教育費の総額は 418,807 千円で、前年度（617,943 千円）に比べ 32.2%の減少となりました。これは、西館新築事業（社会教育施設）の完了に伴う減によるものです。

２　平成 22 年度特別会計決算の状況

平成 22 年度特別会計（会計数 6 会計）の決算額は、第 2 表及び別表 1－8 のとおりです。

第 2 表　特別会計決算の状況　（単位：千円）

会計名	最終予算額	決算額		
		歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	785,174	785,624	747,496	38,128
老人保健特別会計	1,336	947	947	0
農業集落排水事業特別会計	39,659	38,062	37,790	272
公共下水道事業特別会計	187,713	186,976	184,855	2,121
介護保険特別会計	426,447	414,847	405,262	9,585
後期高齢者医療特別会計	53,431	53,463	51,560	1,903
特別会計合計	1,493,760	1,479,919	1,427,910	52,009

（注）この資料は、平成 22 年度決算資料に基づくものです。

平成 22 年度国民健康保険特別会計の決算につきましては、予算総額 785,174 千円に対して、歳入総額 785,624 千円、歳出総額 747,496 千円で 38,128 千円の繰越しとなりました。前年度繰越金 27,196 千円及び基金積立金 5,032 千円を除く単年度収支は 15,964 千円の黒字ですが、翌年度清算される療養給付費等負担金及び療養給付費交付金等については、合計で 14,069 千円の超過交付（返還予定）となりました。これらの返還予定となる金額を差し引いた実質単年度収支は 1,895 千円となります。

医療費については年々増加傾向にあり、抑制を図るため、8 月にジェネリック医薬品希望カードを全被保険者へ配付しました。しかし、カード配付後の効果としては、今のところ表れておらず、調剤費については配付前とほぼ変化がない為、今後より一層の普及 PR をする必要があると考えます。受診状況を全体的に見ると、1 人当たりで一般被保険者 12.8 回(前年 12.1 回)、退職被保険者等は 16.7 回(前年 11.6 回)と一般被保険者、退職被保険者共に増加しています。今後も疾病予防・早期発見・早期治療の推進をより一層図るため、特定検診・特定保健指導等の保健事業を強化していきます。

老人保健制度は平成 20 年 3 月 31 日で廃止となり、平成 20 年 4 月 1 日からは後期高齢者医療制度に切り替わったため、老人保健特別会計については、過年度精算分のみの決算となっております。決算については、予算総額 1,336 千円に対し、歳入総額 947 千円、歳出総額 947 千円、差引額 0 千円となり、平成 22 年度で老人保健特別会計は終了となりました。しかし、今後も過年度精算分などが発生する可能性があることから一般会計においてこの事業を引き継ぎます。

農業集落排水事業は、平成 7 年度までに予定した計画事業が終了し、現在は維持管理型の会計となっています。農業集落排水事業特別会計決算については、予算総額 39,659 千円に対し、歳入総額 38,062 千円、歳出総額 37,790 千円、差引額 272 千円の繰越しとなりました。農業集落排水事業の現状は、加入戸数 541 戸（対前年比 4 戸増）、加入者数 2,208 人（対前年比 42 人減）で加入率は 74.8%（対前年比 1.5%減）となっています。

公共下水道事業は、当町にとって住民の良好な生活環境づくりと公共用水域の水質保全を図るための重要な事業です。現在、下水道区域面積289ha、処理人口5,730人の事業認可を受け、平成22度末までに約248.2ha(計画面積に対して85.8%)の整備を行ない、普及率は97.5%となっており、全町下水道化に向けて鋭意努力しています。公共下水道事業特別会計決算については、予算総額187,713千円に対し、歳入総額186,976千円、歳出総額184,855千円、差引額2,121千円の繰越しとなりました。

介護保険事業の現状として、当町における介護保険の第1号被保険者（65歳以上高齢者）は平成23年3月末現在1,541人（18.1%）、そのうち要介護（支援）認定者は、第1号被保険者で219人、第2号被保険者は10人で合わせて229人であります。サービス利用者については、居宅介護（介護予防）サービス利用者138人（対前年比3.7%増）、地域密着型（介護予防）サービス利用者18人（対前年比20.0%増）、施設サービス利用者39人（対前年比増減無し）、サービス未利用者34人となっています。介護保険特別会計決算は、予算総額426,447千円に対して、歳入総額414,847千円、歳出総額405,262千円、差引額9,585千円の繰越しとなりました。

後期高齢者医療制度は、岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険者として運営を行なっております。町が町内の被保険者から保険料を徴収し、広域連合に納付する業務を行なっており、この特別会計は、その徴収及び納付に関する事業費が主な内容となっています。決算については、予算総額53,431千円に対し、歳入総額53,463千円、歳出総額51,560千円、差引1,903千円の繰越しとなりました。

後期高齢者医療特別会計の特徴として、保険料収入及び一般会計繰入金が歳入の95.13%ほどを占め、それに対する岐阜県後期高齢者医療広域連合への保険料分の納付金及びその他負担金が歳出の95.13%以上を占めており、その他の支出は会計の維持・管理のための総務費及び被保険者の健康管理・増進のための保健事業費となっています。被保険者への給付については岐阜県後期高齢者医療広域連合が取りまとめて行なっています。

平成 23 年度予算の状況

（１） 補正の状況

平成 23 年度予算の補正状況及び執行状況は、別表 2－1、2－2 のとおりです。

① 一般会計（繰越明許費を含む）

一般会計の補正は、歳入において次の補正を行ないました。その内訳は、町税において法人町民税（72,153 千円）、地域支え合い体制づくり事業補助金等として県支出金（14,907 千円）、後期高齢者医療広域連合負担金の過年度分返還金などで諸収入(6,104 千円)などとなっています。そのほかに普通交付税算定額確定に伴う地方交付税（110,462 千円）の増額、前年度繰越額の確定に伴う繰越金の増額（238,750 千円）、町債の減額（△170,000 千円）などを行ない、平成 23 年度 9 月定例会までに総額 240,180 千円を増額補正し、平成 23 年度予算総額を 3,104,180 千円としました。

歳出において増額の主な内容としては、総務費で基金積立金など 118,911 千円、民生費で地域支え合い体制づくり事業補助金など 27,055 千円、土木費で道路維持修繕業務など 17,735 千円、消防費では、東日本大震災被災地への救援物資の提供や職員派遣経費のほか、7 月の大雨による被害から防災体制の見直しを行ない地域防災も含めた備蓄物資などの防災備品購入費として 15,497 千円をそれぞれ予算計上しました。国県の補正予算等の財源を活用しながら当初予算への計上を見送ったものや緊急性の高い事業などを中心として総額 240,180 千円を増額しました。

・執行状況（9 月末現在）

平成 23 年度一般会計の執行状況は、第 3 図及び別表 2－1 のとおりです。

歳入では、平成 23 年 9 月末で収入済額 1,719,749 千円となっており、予算総額 3,104,180 千円に対して 55.4%で前年度（前年同期 51.4%）に比べ 4.0 ポイント上回っています。

歳出では、支出済額 1,228,867 千円で、予算に対して 39.6%で前年度（前年同期 40.2%）に比べ 0.6 ポイント下回っています。

第 3 図

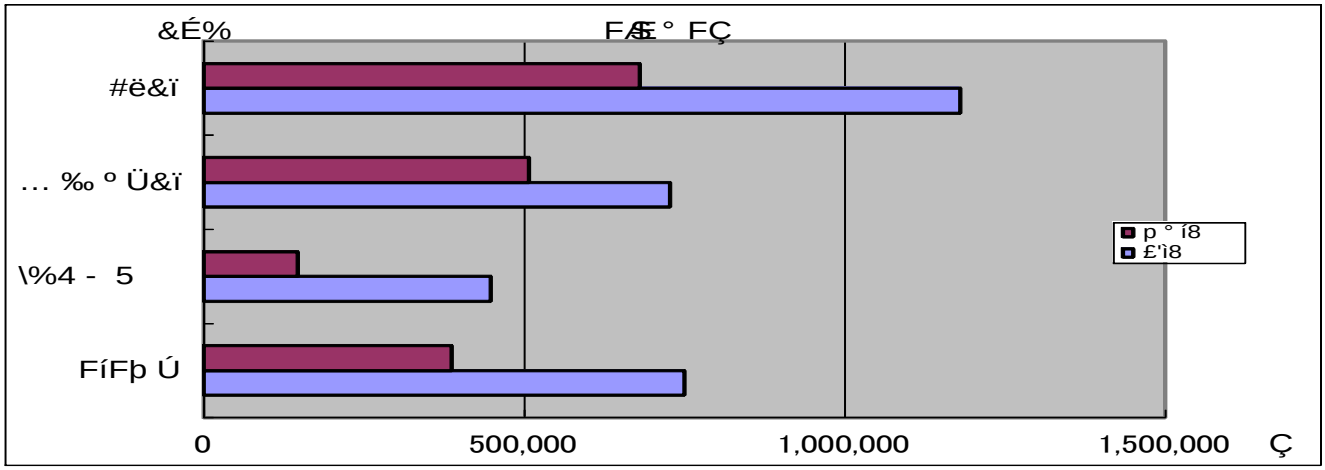

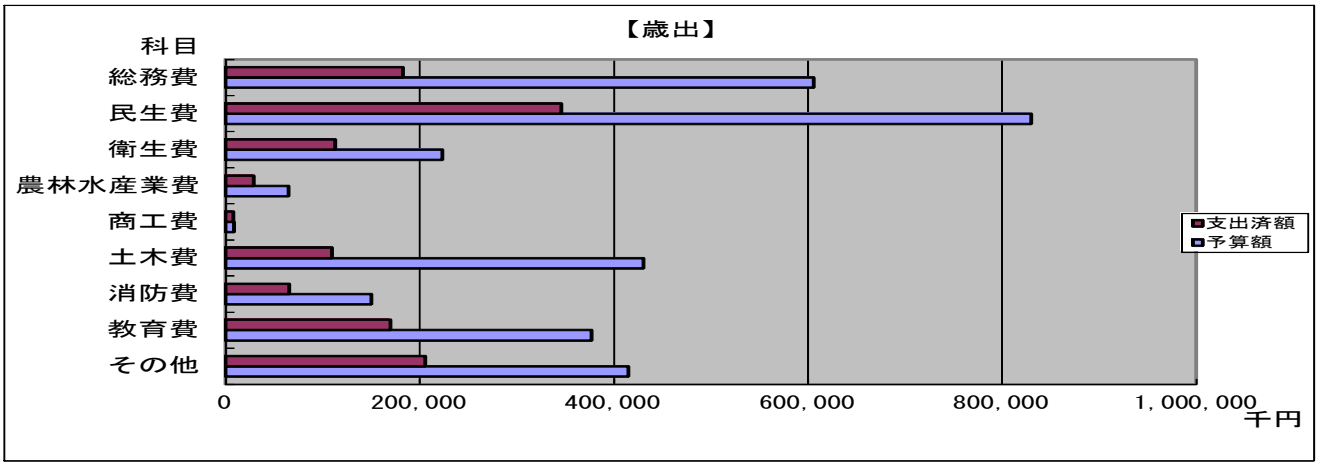

② 特別会計

特別会計の補正は、9 月定例会までに総額 41,237 千円を増額しました。歳入においてはそれぞれの特別会計の繰越金確定に伴う増額補正、さらに公共下水道事業特別会計では、国庫補助の減額に伴い町債（単独事業分）の増額補正を行なっています。

歳出においては国保会計の年度清算に伴う諸支出金の増額や公共下水道会計では工事費の追加補正などを行なっています。介護保険会計においては介護保険計画に基づき、次年度以降の事業費として基金積立てをしています。

・執行状況（9 月末現在）

平成 23 年度特別会計の執行状況は、第 4 図及び別表 2－2 のとおりです。
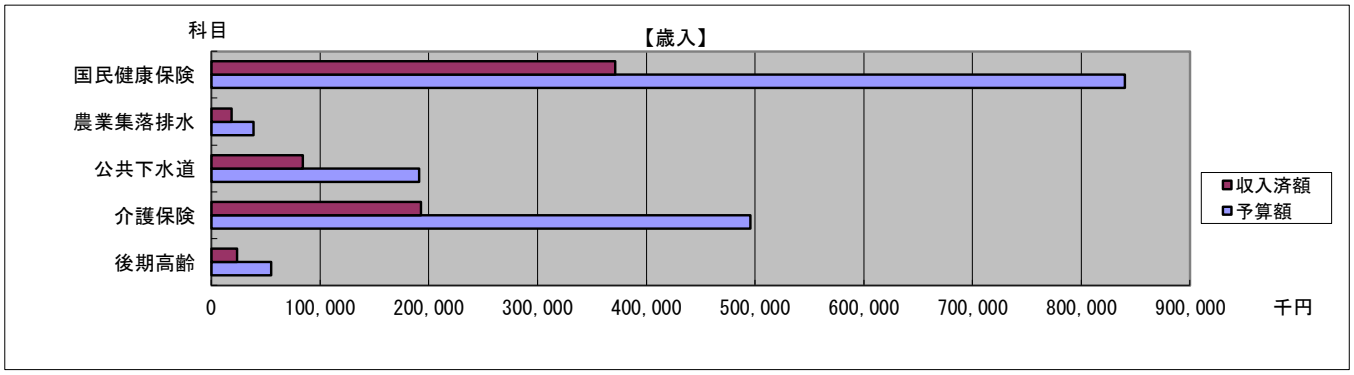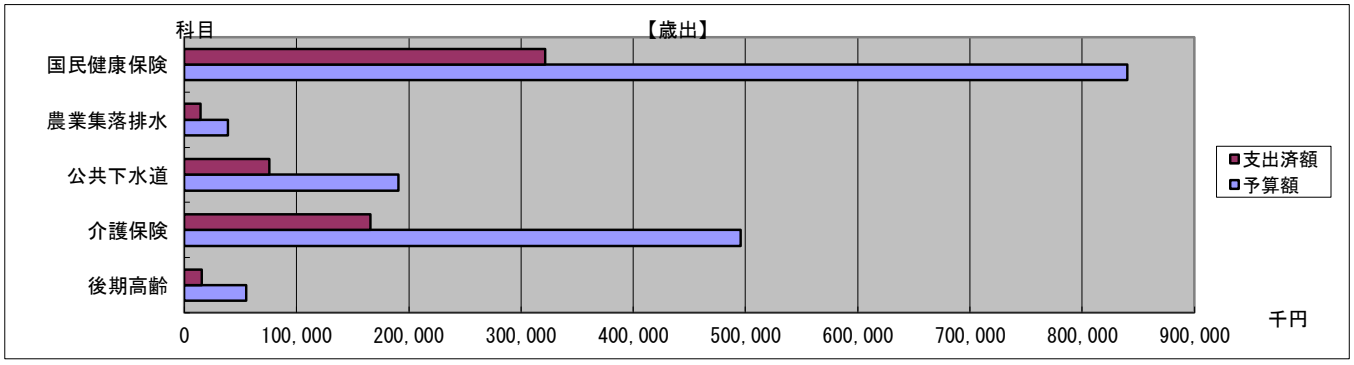
第 4 図